1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2017 年 5 月号　No.194

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

NPO 法人わくわくかんの総会は 5 月 24 日（水）。赤羽会館大ホールで開かれます。昨年から、地域の方もご参加頂ける記念講演会を行っています。今年の記念講演会（15:00～16:30 無料）は、愛知県津島市で『しげんカフェ』を営む浅井直樹さんをお呼びして、地域で出されるゴミを見事、資源とコミュニティ交流の場に変えた事業についてお聞きします。

NPO 法人わくわくかんの総会の記念講演
地域おこし「しげんカフェ」の浅井直樹さん

古紙や空き缶の買い取りセンターと喫茶店を併設する『しげんカフェ』。その事業を起こしたのは浅井さん（63）です。市職員としてゴミ処理のリサイクル業務に携わられその経験と人脈を生かし、4 年前に始めた事業です。「行政や税金に頼らず、リサイクル経済の仕組みを作りたい」と早期退職をしてはじめられました。カフェに併設する「しげん買い取りセンター」は新聞、雑誌、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、古着などを買い取ります。買い取り価格は新聞・雑誌なら１キロ２円。ポイントカードで「貯金」もでき、その場合の買い取り価格は２倍になります。ポイントをためて換金したり、隣のカフェのコーヒーチケットに交換したり、リサイクルを通じて地域の人たちが集う場づくりになっています。

浅井さんは、「自治体が税金を使ってリサイクルをしなくてもいい時代になったのではないか」。地域の事業としてこの仕組を作るには「どこにコストがかかり、どうすればそのコストを削れるか、また地域の特性からどこにターゲットを絞るか」と考え「消費者に資源を仕分けて持ってきてもらうことで買いとることができる」といいます。カフェも大手チェーンとは違う逆の発想から、小さな子が安全に遊べるサークルスペースや、障がい者団体の製品の販売、『子ども食堂』や『認知症カフェ』、地域の団体やお祭り、美容講習会等のチラシの掲示と家族連れ、地域の人たちが集える、開けた空間をモットーに経営されています。障がいや高齢の方の就労の場としても貢献し、20 人近くのスタッフのほとんどの方が 60 歳以上です。

見学してみると、駅から離れた普通の町の普通のカフェ、隣の資源の買取スペースもそれほど広くない。それでも、土曜日の午後でありながら、人が途絶えず、資源として回収されている物もきれいに仕分けされ、臭いもない。資源買い取りセンターの売り上げは１カ月 120 万円、カフェは同 110 万円との事。

地域の高齢化の中で ヒントになる事業仕組み

このシステムに障がい者や子育て等それぞれの強みを生かして高齢化の問題解決に向けて、同県では新たな取り組みも始まりつつあるようです。地域の課題に対しの解決策を考えるヒント満載です。

社会に貢献したいと頑張りすぎて疲れてしまった方、今までの勤務経験を生かしたい方、収益性のある仕事や、スタッフ不足で困っている福祉事業所の方、食育や子育て引きこもりの支援団体、そしてそれらを応援して下さる行政の方等それぞれの強みを生かし、少しスローワークかも知れませんが、地域一体となって、高齢化に対する事業を、北区の中でも模索するきっかけになればと思います。是非、ご参加をおまちしています。

＜申込み・問い合わせ＞　03-3598-3337

＜わくわくかん 5 月予定表＞

- ✧　5 月 13 日（土）はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧　5 月 24 日（水）総会 13:30～、講演会:浅井直樹さん 15:00～16:30（赤羽会館大ホール）
- ✧　5 月 27 日（土）津久井やまゆり園事件を考える全国集会　13：30～　相模原産業会館　資料代 500 円
- ✧　5 月 29 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
- ✧　5 月 30 日（火）家族懇談会 16:00～

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5759 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

グリーンピースのバター煮

【材料】
グリーンピース
(生でも缶詰でも)―150g
レタス――適量
ベーコン――50g
コンソメスープの素、砂糖、
バター―適量
塩、こしょう―少々

【作り方】
① 鍋にコンソメスープを作り、グリーンピースとベーコンを入れて火にかける。
② 煮えてきたらバターと砂糖を加え、中火でコトコト煮る。
③ 豆がやわらかくなったら、塩、こしょうで味を調え、レタスをちぎって入れてから火を止める。
※すじの取り方…ヘタの部分を折って片側のすじを取り、つぎに反対側の花落ち部分をつまんで取る。

でんぷん、たんぱく質、カリウム、亜鉛、ビタミン B 群、ナイアシンなどが含まれ、糖質はさやえんどうの倍以上で、カロリーも高くなります。
缶づめや冷凍品として一年じゅう流通していますが、やはり春から初夏の旬の味わいは格別。たっぷり使った炒め物やスープがおすすめ

曲名　「honest」
さとっし―作

いくら手を　加えても
完成しない　絵画
うわべだけの　テクで
ごまかしたが
納得できる出来の　絵にならない
自分を信じきれない　だからだろう

honest　自分のセンスに
honest　素直になるのが
結局　１番の近道

与えたい　感動を
与えたくない　不満を
良い作品で　考え
みてみると
自分にはないものを　見つけてみて
自分のものにできれば　いいのだろう

honest　自分のセンスに
honest　素直になるのが
結局　１番の近道

honest　自分のセンスに
honest　素直になるのが
結局　１番の近道

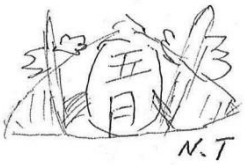

2017 年 4 月から就労継続支援 A 型事業所の指定基準が見直されました。大きな変更点は、事業収入から事業にかかる経費を引いた純益利から当事者の方の賃金を支払うこと、経営状況の健全化などより求められることになりました。

今回の変更の背景には、株式会社が運営する当事者の方の訓練等給付金狙いの「悪しき A 型事業所」の増加が継続してきたことが大きく関わっています。「悪しき A 型事業所」は、事業収入が得られるようなことはせず、簡単な作業で短時間労働しか認めずより少ない賃金で、多くの訓練等給付費の収入を得られるような仕組みを作りあげている事業所です。

A 型事業所の指定見直し
まじめなA型に大きな打撃

今後は、そうした事業計画では、A 型事業所の許可はおりなくなります。「悪しき A 型」対策にはなるのかもしれませんが、真面目に収益事業に取り組んでいる A 型事業所の、赤字経営で苦しんいる状況を国は知らないのでしょうか。

国に、制度の改正を要望しつつ今後も「わくわく配食サービス」は新たな顧客の獲得を目指し、新たな収入アップを模索・実行できるよう知恵を出し合い努力していくしかないと考えています。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5759 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

＜外出報告！＞

学食＆東京タワー

行く時は、王子駅から京浜東北で田町駅まで行きました。田町駅から徒歩 10 分で慶応大学へ行きました。

慶応大学の学食に行って、カツカレーなどを食べました。カツカレーは、食券を係の人に渡したら、すぐに作ってくれました。カツカレーの、辛さはちょうどよかったし、カツもさくさくしていてみそ汁も、ついて 530 円はお得でした。漫画みたいな建物なので、感動しました。20 分ぐらいかけて、東京タワーに行きました。展望台チームと水族館チームに分かれました。とても高くて、いろんな建物が見えました。

展望台の喫茶店で飲み物を飲みました。水族館では色々な魚が泳いでいましたがヒトデもいました。マリモもありました。売店では色々な魚のモチーフの物が販売されていました。かめがとても首が長くてビックリしました。電気うなぎもいました。ワニガメが少し恐かった。皆さんとても満足して帰られました。

（メンバーO&W）

㊇さんの似顔絵コーナー

今まで応援ありがとうございました！今回で最終回です。㊇

4 月号の答え

正解は女優の深津絵里さんでした。

ミニ外出プログラム　散歩＜十条編＞

今回のミニ散歩は、十条ルートでした。
十条野鳥の森緑地→十条富士神社→西音寺→十条銀座商店街を歩きました。

- 十条野鳥の森緑地では、どんな野鳥がいるのかと思いましたが、いたのはカラス（？）のみでした。
- お富士さんは十条でも有名所ですがみんなで階段を昇り、お参りして来ました。
- 西音寺では、中に入ることは出来ませんでしたが、豊島八十八所霊所があり、お地蔵様がいました。これは異常な発見でしたビックリ？
- 十条銀座商店街　ここではスタッフに頼まれて、響の物品を購入。

天候も良く気持の良いお散歩でした。（メンバーO&O）

春のイメージって何ですか？

桜も咲いて暖かくなってきたので、響のみなさんそれぞれのイメージがあると思います。そこで、みなさんにとって「春といえば？」「春の歌といえば？」と言えば何を思うか聞いてみました。

春といえば	春の歌といえば
「たい焼き屋　けんぞう」の桜あん	春の歌（メンデルスゾーン）（K・F）
チューリップ	春なのに（Y・O）
桜	仰げば尊し（K・O）
山菜の天ぷら！！	微笑み返し（キャンディーズ）（M・O）
花見	卒業（尾崎豊）（T・M）
出会いと別れ	春なのに（S・W）
新入生・新入社員	花唄（TOKIO）（スタッフK）
パステルカラー	春一番（T・K）
卒業式・入学式	サクラ咲ケ（嵐）・旅立ちの日に（卒業式の歌）（Y・S）
さくらもち	さくら（ケツメイシ）（T・M,）
桜	春を愛する人（GLAY）（H・A）
春風のにおい	桜（森山直太郎）（H・K）
COMIC1　博麗神社例大祭	僕らは今の中で　青空 JumpingHeart（JOMX）
花見	「サクラ」（森山直太郎）（K・O）
桜もち	サクラ（森山直太郎）（T・H）
お花見	サクラ　独唱（森山直太郎）（K・S）
人事異動	「初花凛々」Singer　Songer（F）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

就労移行支援事業
リボーンプロジェクト
〒114-0032　東京都北区中十条 1－2－18
北区障害者福祉センター４F　Tel：03-5963-6888

リボーンで過ごした日々の「振り返り」
利用目的・達成・課題などその声を聞く

リボーンプロジェクトでは、事業所を卒業するときに「振り返り」を書いていただいています。昨年は 18 人が卒業、その内 11 名が就職でした。今回は 2015～2016 年度に卒業された方の声をひろってみました。

①　リボーンプロジェクトを利用する目的は？

- 就職を支援してもらうためです。就労に向けた訓練（通所による体力維持・向上）を期待しました。
- 就職に生かせるスキルを身につけるため。資格の取得。
- 就職につくための体力面や精神面を調整するため。
- 就職活動をサポートしていただけること。
- 障がい者枠での就職を目指していた。また、自分の障がい特性を知り、できること苦手なことを理解したいと思っていた。
- 就労を助けていただく為に利用する事になった。スムーズに仕事に就けたらうれしいと思った。
- デイケアからの就職は難しいということでわくわくかんを紹介されました。就労全般のことを期待していました。
- 実際の職場に近い環境で業務訓練しようとした。感情のコントロール方法を学ぼうとした。また、スタッフの手厚い対応を期待してしまいました。

②　どのくらい達成できましたか？

- ８割程度。希望の経理職では就職できませんでした。体力の維持・向上にはかなり役立ちました。
- ある程度は達成できたと思う。
- ６割ほど。まだ不安は残っているが、働きたいという気持ちになれた。期待していた事は無理のないペースでかなった部分が多かったと思う。
- パソコンは基本的な操作はできるようになった。就職活動をサポートしていただいてとても助かった。
- 利用目的の達成、期待したことの達成ともに 80%くらい。
- 道半ばで断念という感じ。二～三割程の達成率。
- 感情のコントロールについては入所前よりは身についたと思います。また、スタッフ達はとても親身になって対応してくれました。
- かなり予定より遅れましたが、就職にたどりつき当初の目的を達成できました。

③　課題を意識した振り返りはできましたか？

- 計画を立てる際にスタッフが相談に応じて下さり、客観的に考えられました。振り返りはしましたが、あまり意識していたことは無かった様に思います。
- 体調を整えるという、現状を見ながらの振り返りができた。
- 計画を立てる時はいつも、リボーンに来て業務を学ぶ事よりも、自身の個人で達成する目標が多かった等、スタッフと話しながら課題の提示が出来たと思う。
- ゆっくりと一緒に振り返りを行って下さったので、良い振り返りができていたと思う。
- 当初はできると考えていたが、年間を通しての体力的な部分に甘いところがあった。
- 自分の現状などを客観的に考えたりはしたと思います。
- MOS 講座や便りの編集を経て、自分に足りないところや課題を見つけ出しました。
- リボーンに通う前よりはできるようになった。

④　プラスになったことはどんな事柄ですか？

- 日商簿記３級を取得できました。丁寧に作業すること、ホウレンソウスキルなどです。
- 対人関係のスキルが上がりました。
- 人との関わり方。事務での PC スキル、ビジネスマナーを学べた事、そしてそれを今の自分の自信に少しは繋がったと思う。
- パソコンの基本操作。コミュニケーション。ビジネスマナー
- 自分にとって苦手なこと、できること、考え方のクセ等が理解できたこと。PC スキルが上がったこと。
- MOS（Excel）を取得できた事
- 規則正しい生活を身につけることについて、役に立ちました。スタッフと話すことによって自分を客観視したりすることもできました。

【5 頁に続く】

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5759 号

[4 頁から続く]

- 便りの編集作業は、単純な部分が少なく、色々助けてもらう部分があって勉強になった。

⑤　つらかったことは？

- やる気はあるが自分自身の体調に対してかみ合わないのがつらかった。
- 他の利用者の方と関わるのが辛かった、とくに苦手な相手とはあまり接触しないように距離を置いていた。
- 他の方と協力して何かをやらなくてはいけなかった時。スタッフの方に相談した。
- 初めの頃は心理的研修が過去を振り返ることにつながってしまい、つらかった。簿記講座もはりつめた雰囲気がつらかった。つらい時はスタッフの方に相談することで対処していた。
- 通所の際汗をあまりにかいて疲れるのでバスをなるべく利用したが 2 路線を使うため乗り換えの時のタイムロスに苦労した。
- 他人と比較する癖が身についてしまっているので、他人のできることをねたんで悔しい思いをしてしまいました。気持ちのコントロールがうまくいかなかったことも多いので、そのことも辛かったです。他人と比較することから。
- 毎朝出てくること自体が難しい時期があったのでそこが大変だった。しばらくは午後からの出社になりましたが、どうにか午前からの出社が出来るようになったこと。
- リボーンプロジェクト側で、出来ないこと、教えられないことが必要以上に多いように感じました。また、型にはめたがる方もいらっしゃって少しつらかったです。対処法としては相談事業所スタッフへの相談で解消しました。

メンバーの意見を共有することで安心感に
―SST で KJ 法で議論―

リボーンプロジェクトの SST では、メンバーの意見を共有することで安心感を得られるように KJ 法を行なっております。KJ 法とは、一人ひとりの意見を集約し、見やすいようにまとめる方法です。

4 月は**「業務や時間の変更を上司に申し出る」**というテーマで SST を行い、どのような時に申し出をしたほうがいいかということをメンバーに聞きました。このテーマで KJ 法を行ったところ、体調が悪いときに申し出をした方が良いという意見が多数出ていました。例えば、体調面として「悪寒がするとき」「風邪で熱があるとき」「頭痛や腹痛」などといったものがありました。体調面の他には、メンタル面でのことで「精神的に不安定な時」など、私用のことで「家の急用で帰らなければならない時」など、疲れたとき、業務の優先度に応じて、締切りまでに間に合わないときなどの意見もありました。このような意見交換をすることで、どのような場合に業務や時間の変更を申し出た方が良いのかということが具体的に分かり、また、他の人の意見も分かるので、色々と勉強になることがあります。

「業務や時間の変更を上司に申し出る」

OB の皆さんも書いているように、精神疾患を持たれる方は、周囲からはわからないような病気の辛さ、精神的なしんどさを持っています。そのために、周囲の人から誤解されたり、社会的に孤立してしまう方もいるようです。メンバーからの意見をまとめることで、「自分だけが悩んでるわけではなかった」「みんなも同じ気持ちなんだ」とホッと安心することもできます。

長期的な就労を実現するために、具体的な対処方法を獲得することも大事ですが、「自分だけじゃないから大丈夫」、「困ったら他の人に聞いてみよう」と言った漠然とした安心感も必要だと思います。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

第１回　わくわくかん　家族懇談会のお知らせ

開催日時：　2017 年５月 30 日（火）16:00～17:00
場　　所：　障害者福祉センター　４階　自立訓練室
内　　容：　当事者が語る①
個人面談：　※（事前にお申し込みを）17:00～
連 絡 先：　TEL　03－5963－6888　FAX　03－3906－9997

＜響＞　花見のはずが…

日を改めて花見に再チャレンジ！！

３月 27 日（月）、お花見会を行いました。
ところが、当日みごとに雨。しかし、そこでめげない響メンバー。花より団子と言わんばかりに、より集中。みんなでお料理を作りました。

※メニューはからあげ、タコ焼き、今川焼、アルファー米の五目ご飯、みんなでチームワーク良く作ることが出来ました。アルファー米の五目ご飯が思いのほか量が多く大食いメンバー達でも残るほどでした。結局、プチパーティーのような「食べる会」になってしまったのです。いったい桜はどこに行ってしまったのでしょうか？（メンバー　O.O&K）
※リベンジするべく、４月５日のミニ外出が「飛鳥山で桜を見よう！」になりました。今度は、天気に恵まれ、満開の桜に迎えられ現地に入りました。短い期間ではありましたが屋台に行ったり、写真を撮ったりと各自思い思いに、花見を堪能する事が出来ました。来年は、桜の木の下で思い切り食べれる事を願いたいです。

（メンバー　TK）

厚生労働省は 1 月 27 日、「外国人雇用状況」の提出状況まとめ（2016 年 10 月末現在）を公表した。外国人労働者数は 108 万 4 千人で、前年同時期に比べて 17 万 6 千人（19.4%）増加し、過去最高の数値となった。

外国人労働者数が増加した要因は、留学生の日本企業への就職支援の強化を含め、政府が進めている高度外国人材の受け入れが増えていることに従い「専門的・技術的分野」の在留資格

国内で働く外国人労働者

100 万人超えて過去最高！

の外国人労働者数が増加したことが考えられる。

国籍別では、中国が 34 万 5 千人（前年同期比 6.9%増）で最も多く、次いでベトナム（同 56.4%増）フィリピンが 12 万 8 千人（同 19.7%増）、ブラジルが 10 万 7 千人（同 10.3%増）、ネパールが 5 万 3 千人（同 35.1%増）と続く。

今年で 20 年目を迎える連合大阪の「外国人なんでも電話相談」では、労働相談の内容は 20 年前と大差ないという。逆に大阪では、「外国人は最低賃金以下で働かせたい」というコメントを報道に載せる企業が、新たに始まった外国人家事労働者の受け入れを担っているのだから、悪化しているのも事実だ。

4 月はたらっくす報告

4 月のはたらっくすは 8 日わくわくかんで行われ、参加者は 4 人でした。就労の話題だけで 2 時間を過ごすのはきつい面もあり、広範囲の雑談も多少入れました。仲間と一緒に講演をすると「就労が最終目的ではない」と断言する仲間もいます。それは確かにその通りで「就労が生きる目的」なんて今の時代におかしな話です。

何故かと言えば就労とは、当たり前のもっと極普通のものだからです。眼を周りの一般社会に向けてみれば、そこかしこで皆が働いています。今の社会は「人が働く」事で成り立っている部分があると思います。だから、私達も働くのだ、とも考えられないでしょうか。そして働くとお給料という言わば小遣いが貰えて、今までとは又違う地平が観えて来ます。「小遣いを自由に使える」という快感に皆が浸れると良いな、と思います。以前「昨日の夜に宅配のピザを取って、美味しかったんだ」と仲間に話したら「贅沢だ」と言われた事がありました。しかし、お給料を貰うとそれが普通に出来るのです。

次回のはたらっくす 5 月 13 日（土）16～18 時。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

◀障害者差別解消法・雇用促進法改正から１年▶

岡山地裁で「合理的配慮」に対する画期的な、しかし当然の判決でる！

障害者差別解消法から施行１年、「合理的配慮」の観点から、岡山短大の視覚障害を理由とした配置転換を無効とする画期的な判決が出された。そのことにズームインします。

３月 28 日に、岡山地裁倉敷支部が「配置転換無効」の判決を出した。

2013 年に改正された障害者雇用促進法第 36 条では、「差別の禁止」と「合理的配慮」が義務付けられ、昨年４月１日より障害者差別解消法とともに施行された。ちなみに、「差別の禁止（解消）」と「合理的配慮」に関して雇用分野は促進法、その他の分野は解消法というように住み分けされている。いずれにせよ、雇用促進法の「合理的配慮」の提供が施行されてから初めての裁判判決となった。

視覚障害者を理由にした事務職への配置転換は無効!!

幼児教育学科をおく岡山短大に 95 年に採用された山口雪子現准教授は、網膜色素変性症で当時文字は読めたが、10 年前から視力が低下して今は明暗が判る程度である。短大側は、視覚補助を行う職員の確保ができないことを理由に退職を勧めた。山口准教授は、私費で墨訳作業をする補佐員を１人雇う許可を得て、授業をし「指導の質に支障はなかった」と主張した。だが、短大側は、ゼミの授業中に飲食していた学生に気づかなかったことや、無断で教室を出る学生を見つけられなかったことなどを理由に、視覚障害を理由として授業や卒業研究の担当からはずし、研究室からの退去を命じた。学科実務のみの事務職への配置転換を命じたのである。

これに対し山口准教授は、昨年３月に「地位確認と事務職への職務変更の撤回」を求めて、岡山地裁倉敷支部に提訴した。原田博史学長は、「大学としてはこれまで思案を重ね、（山口准教授を）支えてきた。視覚障害を理由に差別はしておらず、提訴は驚いている。我々は教育の質を担保すると約束している学生の立場に立っている」と説明し、短大側は「授業をするには視覚が決定的に重要な役割を果たすと主張」「視覚補助者によって解消することは不可能」と反論。

判決は、「山口准教授の授業における学生の問題行動について、短大側が防止策を議論・検討した形跡が見当たらない」と指摘。「望ましい視覚補助の在り方を検討、模索することこそが障害者に対する合理的配慮の観点から望ましい」とした。

さらに判決は、視覚障害を理由にした事務職への配置転換は無効として、その取り消しを求めた仮処分で、配置転換の効力を停止する決定をした。決定は、授業をするために准教授を補佐する職員を雇用することは過重な負担とする岡山短大側の主張に対し、「障害者雇用促進法が予定する『合理的配慮』を著しく超過しているとは言えず、職務変更命令に必要性があるとは認められない」と指摘した。ちなみに現在、26 人の視覚障害者が大学で教えている。

法律では合理的配慮については事業者と障害者である労働者との間で話し合うことになっているが、大抵は労働者の方が弱い立場にある。泣き寝入りか、退職に追い込まれる、あるいは本音が言えない。しかも、配慮に対して「過重な負担を課さない」ということを、一体誰が、客観的に判断するのか。

今回の判決が当然であるとともに画期的なのは、最終的には司法の判断に頼るしかないであろうから、その意味でもこの判決は私たちを勇気づける。

ところが短大側は４月３日、配転命令は無効などとした岡山地裁判決を不服として、広島高裁岡山支部に控訴した。新しい「社会的包摂」の論理が広がるのか、古い差別観が認められるのかの時代の裂け目がここにある。**（NPO 法人わくわくかん副理事長　堀　利和）**

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法延長についての 4.5 要望書決議

厚労省のホームレスの実態調査では、平均年齢が 60 才を越え、路上生活 10 年以上が過去最高になったという。路上生活から抜け出せないまま高齢になる人が増えるなか、4 月 5 日超党派で法の 10 年延長を求める集会が国会内でもたれた。要望内容は次の通り。

2017 年 8 月 6 日に期限を迎える「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に関して以下の事項を要望する。

1)特別措置法の 10 年間延長する。（期間：2017 年 8 月 7 日～2027 年 8 月 6 日）

2)法律の延長に関しては前回同様全会派一致の対応を求める。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 2 月 26 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 5708 号

3)特別措置法の主旨に従い、現在の「生活困窮者自立支援制度」においてホームレス支援が十分になされるための施策を実施する。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

共同連の社会的事業所モデル検討の議論から

オーガニック事業の福井佑実子さんの話

共同連が 4 月 16 日に赤羽会館で開催した「オニオン・キャラメリゼ（玉葱飴色炒め）」のプロデュースされている㈱プラスリジョンの福井佑実子さんの話を聞きました。

このような講演を企画したのは、「共同連」。総合支援法や自治体単独の制度を活用した事業であって、私たちがめざしているあるべき「社会的事業所」とはなっていない、福祉制度等に頼らない社会的事業所、そのモデルを検討し、なんとかそれを実現に結び付けようとするものです。

福井さんは定式化した「知識」からではなく、むしろ自らの体験と経験の中から「障害」を理解された。大阪府の箕面市に生まれた彼女は小学校の同じクラスに障害児の男の子がいて、いわば自閉症的・発達障害的な子であった。彼は抜群の記憶力をもっていて、とても自分たちは足元にも及ばなかったという。みんなに聞こえる声で答えを言ってしまうので、試験の時間は廊下にだされたという。その後養護学校中学部に通うようになるのだが、顔をあわせると今まで通り普通に挨拶したそうです。しかしそれまで支えてくれていたお母さんが亡くなってから大変で、なんで家族だけが支えなければならなかったか、福井さんは疑問を感じたという。

コンサルタントの仕事をしている中で、障害者がどんな環境の下でどんな仕事ができ、できないかは、環境次第という。条件によってできたり、できなかったり。環境次第で、障害者が「障害」をもったり、まったく「障害」をもたなかったりすると話す。要するに、「障害」は環境の産物、まさにこれは社会モデルである。それを、福井さんは実体験の中から学ばれた。

とくに日本ではオーガニックというと無農薬の有機農法、無農薬野菜と理解されていますが、国際的にはオーガニックとは持続可能な農、社会、文化・文明の創造、社会そのものを変えることにつながるのだという。まさに目から鱗のお話でした。

便利屋事業コモンズハートの亀井雅人さんの話

これは第 1 回社会的事業所モデル事業検討会（名古屋）での報告です。

大阪の北摂　高槻市富田という地域にて便利屋、何でも屋を生業にしております。日本スローワーク協会の中でも就労支援 B 型の事業もしておりますが、便利屋事業は皆で稼いで山分けという形が基本になります。

私自身は障害を抱えておりますが、介護職を今働いてる地域を含めて 7 年ほどしておりました。縁あって現在の仕事をしております。うちの便利屋は障害あるなし（国に認められてないものありますよね）もそうですが実に個性的と言いますか癖の強い人たち（私もですが）が出入りしています。整理の作業や引っ越し不用品処分などを行っております。共に働いてもわからないことはわからないですが一緒に何かをしているふとしたときに通じるものの気持ちよさはあります、そんな現場の雰囲気は好きですね。

またリサイクルショップもしておりますが、儲かりませんよ。なぜ儲からない店をしているかと言いますと、障害をもつ仲間、元ひきこもりの仲間の雇用や働きにでることへの前段階でもあります。また地域には着る服にも困る方、寝る布団にも困る方もおられます。寄付するのは簡単なんでが、すると貰い受けた方が此方に申し訳なく感じてしまうかたがおられます、次に頼みにくくなることもあります。ですので 100 円でも 200 円でもこちらが受け取ることにより、お客様になり対等だと思うのです。店の売上げがそう上がらなくても、便利屋本体が頑張って稼げばよいと思っています。

仕事の話に戻りますが、ゴミ問題というのは沢山ありますが、モノを捨てられない方のところへ赴きます、ゴミの分別は複雑化しています、近隣の方に言われたのか詳細はわかりませんがゴミを出せないのです。一緒に確認しながら分別していきながら袋に詰めていきます。ご自身が正しく分別出来ているかご不安なのでしょう、確認しながらの作業です。トラック一杯に積んで焼却場に運びます。うちに頼むにはそれなりにお金がかかります。最初に頼まれたときに、近隣にある便利屋さんの値段では信用できないとおっしゃり、うちが 1.5 倍の代金ぐらいならお願いするという方でもありました。どうにかお客さんの負担を減らせないかと、民生委員や地域包括の方とも相談しましたが、いまだにうちがありがたい話ですが行かせてもらってます。福祉の枠に入らない方、ヘルパーさんが出来ないこと、そんなもんに世話になるもんかといった方、など制度の隙間が私たちの守備範囲でやったりします。介護職をしていたこともある私ですが、今は便利屋の兄ちゃんです。問題に物理的に対処するのだけでいいのかもしれませんが、背景や原因の本質みたいなところを考えてしまいます。福祉事業でもなく支援というものでもなく、商売です。語弊があるなら「コミュニティビジネス」です。制度の隙間と言えば、実費のヘルパー、御用聞きなんて言っております。

お客様で訪問看護とヘルパーさんを利用されてる方がおられます、私にちょくちょく電話してこられます。朝早くヨーグルトを買いにいってくれと言われます。近所ですしご自身で行くほうが良いのでは？、うちお金かかるよと言いますと、金は払うから買ってきてくれと。買い物を済ませお宅にいくと、服が乾いてないから出られないとのこと。

「ヘルパーさんは家におらなあかんから困る」―自由に生きてこられたこのお客さんからすると私共は「ほんまに便利や」とのことです。私がヘルパーしていた時にきずかなかったと大分反省しました。

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

「雑草魂」第 4 巻　さくら号発行！！

当事者の会はるじおんが意欲的な発行

精神障がいの「当事者の会はるじおん」が早くも 4 号の「さくら号」を発行しました。座談会では「これまで苦労したこと」を、テーマ投稿では「将来について思うこと」をテーマに皆さんの思いを掲載されています。その他、11 名の方の記事が集められています。（1 冊 250 円）

「もし雑草を抜くのなら、その隣の花も抜きなさい」

冊子「雑草魂」さくら号の巻頭言はこんな言葉から始まります。

「もし雑草を抜くのなら、その隣の花も抜きなさい」とひろさちやの「世捨て人のすすめ」という本にうたわれています。雑草も花も同じ命です。両者は平等な命なのです。ですから、雑草を抜くのなら、その隣の花も平等に抜くべきだとするのです。仏教的な思想ですが、私は最初ものすごく驚きました。その優しさは世間の間尺で考えると、狂気かもしれないと感じました。そうだとすると、別に狂っていてもいいんだ。と逆に開き直ることもできます。

そして、障害者と健常者の関係は花と雑草のようだと思いました。両者は平等な命かもしれないが、実際は花（健常者）を美しいとして、雑草（障害者）は抜かれていくのです。そこで私はあえて唱えたい。雑草も命であると・・・。雑草にだって、あまり美しくないかもしれないが、花が咲き、実は生るのだということです。抜かないで欲しい」。

2016 年夏のひまわり号から始まった雑草魂ですが、コスモス号、パンジー号と継続して発行することができました。2017 年度も季節ごとに年 4 巻をお届けできるよう頑張ります。記事の応募やご意見・ご感想、購入希望は事務局までご連絡ください。

＜申込先＞

zassoudamashii2016@gmail.com　（東京都障がい者就業支援事業所の会事務局　はるじおん担当

津久井やまゆり園事件を考える全国集会

津久井やまゆり園事件を考える全国集会は、5 月 27 日（土）午後 1 時 30 分から相模原市産業会館 3 階大研究室で開かれます。

あいさつは、鈴木治朗さん（神奈川 ILC）、堀利和さん（やまゆり園事件を考える会）です。主催は、5.27 やまゆり園事件を考える会・実行委員会。

資料代 500 円。

追悼には献花のため花を持ってご参加ください。

講演　・基調報告

報告　相模原・東京・北海道・関西

持論・取組み　参加者による

全国集会への呼びかけは以下の通り。

「津久井やまゆり園事件は、日本社会の状況と重度のハンディがある人たちが差別を受けている状況をあらわしました。私たちは、この事件が持つ問題を話し合い、その問題の解決のために取り組むべきことを確認するために話合いを重ねてきました。

重度のハンディがある当事者とその人に寄り添う人が、声を上げ行動するべきだと考えています。やまゆり園の人たちを含む 13 万人の入居施設利用者の将来のあり方に取り組むべきです。そして、重度のハンディがある人が、地域であたりまえの人として生きることに共感を寄せる人を増やすことが重要です。

このために、今後も「津久井やまゆり園事件を考える集会」を開催していきます。共に考えてもらえるみなさんの参加を呼びかけます。」

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2017 年 4 月 27 日発行　SSKU　増刊通巻第 5759 号

投稿

私のこの頃・・・

簿記３級や大学院、読書…雇用契約で週／時を増やす

簿記３級に合格して、大学院「弘法大師伝」の２単位も取得できました。今年は簿記２級と空海の著作、“般若心経秘鍵”という科目を受講しようと考えています。しかし、ちょっと調子にのって、古本屋で、V,E フランクルのコレクション春秋社の全８巻を買って読み始めてます。また、ドストエフスキーの「悪霊」上・下２巻にも手をつけてしまいました。とても４月に読み切れるものではなく、手を広げすぎたと少々反省しています。

都会ではお金がないとやっていけません。今まで週４日１日当たり６時間でしたが、雇用契約では１日７時間の週４日に増やそうとしています。どんどん大変になりますが、父親の容体が悪くて今のままでは、どうなるかわからないので、仕事を増やしてみました。ヘルパーも利用していたのですが、週２日から週１日に減らしていく方向となっています。税金、年金、国保料に固定資産税となんだか、健常者なみにとられてしまっています。大学院は、どうしても正科生になって修士号を取得したいと考えています。ただ、これも簿記と並行してやっていると、どこまでも奥が深く、昨年度は参考文献を読んで、そこから引用するだけで、自分の考えや解釈、仮説など全く表現できないで力尽きてしまいました。

どうも 20 代の頃のようにはいかず、また、全くの専門外の世界を切り開いていくので、どうにも勝手がわからず苦心しています。あまり夢中になりすぎると頭が壊れそうになるので、マイペースでやっていこうと考えています。

そんなこんなで、わくわくかんが休日でも、やる事は山盛りで、先日は体調をくずして、共同トイレの掃除を休みました。いやぁー、A 型も共同連も言うのは簡単ですが、実際に運営するのは厳しくあまり真剣になってやりすぎると消耗してしまうので、適度に、長期にわたって息の長い、運動を展開していくより仕方がないと考えています。

まあこの先どうなるのか、わかっている人もいないので、手を合わせて仏様に祈りつつ、生かされている命に感謝して生活していくよりないのです。　（E・H）

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2017 年３月末）669 名
就職者６名　（事務４名、品出し、清掃・洗濯）

先月　ご協力いただいた皆様

北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・東京障害者職業センター・東京都障がい者就業支援事業所の会・北区身体障害者協和会・北区聴覚障害者協会・東京都精神保健福祉家族会連合会・精神障害者地域生活支援とうきょう会議・東京都障がい者就業支援事業所の会・東京都精神障害者共同ホーム連絡会・東京都精神障害者団体連合会・公益社団法人日本てんかん協会東京支部・東京こころねっと・東京しごと財団・町田の丘学園・バット博士記念ホーム・北区児童相談所・㈱ECA 等

他、多くの方に協力いただきました。

グループホームわくわくかん

現在、男性２名・女性４名が入居中です。男性ホームはとても古いお部屋で、お世辞にも良い環境とは呼べません。トイレとお風呂が一緒、しかもバランス釜。バランス釜なんて今の人は知りません。（火種を点けて沸かすお風呂。）洗濯機が片側のベランダにしか設置が出来ず、二人のうち一人はコインランドリー。とにかく見た目がボロイ！入居の電話問合せがあっても、これらを伝えれば誰も見学にすら来てくれません。それでも入居を決意してくれた２人の為に早く引越してあげたい！そんな願いがついに叶い、日当たりの良い広いリビング、二人が使える新品の洗濯機、もちろんお風呂とトイレは別、温度調節も出来ちゃう夢のようなお部屋！大急ぎで二人に報告。どれ程喜んでもらえるかと思いきや、「そうっすか。」の一言。実際部屋を見てない段階だし、引越し日にはきっと喜んでもらえるだろう、と待ちに待った引越し日。しかし反応の薄い二人に痺れを切らした職員が「嬉しくないの！？」と聞くと、「グループホームには変わりはない」との答え。そう、彼らの目標は一人暮らし。結局、今回の引越しで狂喜乱舞していたのは職員だけでした。

▼編集後記▼

新年度を迎えて初めて編集委員会が４月１９日にもたれた。配食・相談・響・リボーンと部署が違うメンバーでの初顔合わせだった。まず昨年に出た「りぼん便り」に対する意見を話し合った。北区の〈地域〉についての記事が少ない、と言われ続けた。私を含めて北区に居住しているメンバーがいない、障がい者団体間の交流やイベントは追っかけてきたが、〈地域〉の中には踏み込めなかった。年間のわくわくかんが関わる〈地域〉の主な行事を確認した。おちゃのこ祭祭や北精連の対抗歌合戦、行政要望や懇談会、様々な研修のこともきちんと追いかけたい。昨年編集委員だった人の「共に生き、共に働くまちづくりのための場所」の提起を読み返し再確認した。新コーナーとして「スタッフの一言」を６月号からリレー式に書いていこうということも決めた。次回は６月７日に決まった。

発行所　郵便番号 157-0073　東京都世田谷区砧 6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価 100 円（会費に含む）